

事業群評価調書(令和3年度実施)

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	農林部 農産加工流通課	長門 潤
施策名	1 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	事業群関係課(室)	農政課、農産園芸課、林政課	
事業群名	③ 産地の維持拡大を支える加工・流通・販売対策の強化	令和2年度事業費(千円)	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額 167,301	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画テュンジ&チャレツジ2025 本文)		(取組項目)								
<p>農林産物の国内外への需要拡大に向け、県産農畜産物のブランド力の向上、地域中核量販店との連携強化、木材の用途拡大を図るとともに、輸出産地の育成や新規輸出国・品目の開拓を進めます。 また、農商工連携、加工・業務用産地の育成や有機・特別栽培の取組を強化します。</p>		<p>i) 本県農林産物の需要開拓に向けた国内外の販売対策の強化 ii) 農商工連携等による農産物の加工と付加価値向上の推進</p>								
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	進捗状況の分析	
	農産物・木材の輸出額	目標値①	955百万円	1,032百万円	1,109百万円	1,186百万円	1,265百万円	1,265百万円 (R7)		農畜産物は、令和7年度の輸出額700百万円を目標とし、国内輸出商社と連携したフェア開催や会員によるテスト輸出に対する支援など長崎県農産物輸出協議会の活動を中心に、輸出先国や輸出する品目の拡大による輸出額の増加に取り組んでいる。 木材輸出については、令和7年度の輸出額565百万円を目標とし、九州北部3県等との連携による安定的な輸出体制の構築や新規輸出手国拡大や付加価値の高い製材品・加工製品の輸出促進に取り組んでいる。
		実績値②	771百万円 (H30)							
	達成率 ②/①							—		

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和2年度事業の成果等	
				R元実績	うち一般財源	人件費(参考)		R元目標	R元実績	達成率		
事業実施の根拠法令条項				令和2年度事業の実施状況(令和3年度新規・補正事業は事業内容)			主な指標				R2目標	R2実績
事業期間	所管課(室)名	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)	事業対象			R3目標				
取組項目 i	○	1	長崎和牛銘柄推進事業費	21,622	11,622	17,499	長崎和牛の販路拡大・ブランド化に資するため、長崎和牛銘柄推進協議会において一本化したPR事業を実施し、県内外での「長崎和牛」認知度向上の取組や海外での長崎和牛指定店設置等に係る取組等を展開することにより、農家所得向上を図った。	【活動指標】 県外におけるPRイベント開催(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・長崎和牛指定店等において消費拡大キャンペーン等や認知度向上の取組を実施。出荷頭数は生産者登録制度の推進により目標達成した。 ・香港において長崎和牛指定店4店舗を認定する等、長崎和牛輸出拡大に寄与した。
				20,459	10,459	17,213			1	1	100%	
				21,797	11,065	17,277			1			
			R元-3									
			農産加工流通課	—	—	—	長崎和牛銘柄推進協議会	【成果指標】 長崎和牛出荷頭数(頭)	9,000	8,942	99%	
									9,500	10,084	106%	
									10,000			

取組項目	○	2	ながさき農産物輸出促進事業費	12,523	4,948	14,084	セミナーや勉強会による輸出への理解醸成、テスト輸出支援やバイヤー招へいによるマッチング機会の創出を計画したが、新型コロナウイルスの感染拡大により、実施できなかった。商談会への出展については、オンラインでの開催に参加を誘導した。また、植物検疫等の規制に対応できる産地の育成を図った。さらに、国内輸出業者やオール九州と連携した海外でのフェア開催により輸出を促進した。	【活動指標】 商談会等への参加協議会員数(者)	10	20	200%	●事業の成果 ・オンラインでの商談会には13者が参加し、うち3者が新たなルートを確認して輸出を実現した。 ・タイ向け青果物輸出に関する選果こん包施設について県が認証する体制を整備し、令和3年2月から3月までいちこの輸出が実現した。 ・海外でのフェアは、令和3年1～3月の間に香港、シンガポール、タイ、アメリカで計13回実施して、いちごやびわをPR・販売促進できた。 ・新型コロナウイルスの世界的な感染拡大で輸出の取組が制限される中、本県と取引のある輸出業者と連携した海外でのフェア開催などに取り組んだ結果、目標額には達しなかったが、前年度までの輸出額を維持することができた。		
				35,886	6,386	14,136			15					
			農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第12条							【成果指標】	500,000		429,612	85%
			R2-4							農産物等輸出金額(千円)	540,000			
			農産加工流通課			○		—	—	長崎県農産物輸出協議会				
	3	長崎県知的財産活用推進事業	1,600	820	1,989	本県農産物ブランド化の推進を目的に、新規性、独創性の高い研究開発から生み出されたコギクの新品種について品種登録出願を行った。 また、新たに実施許諾契約10件を締結した。	【活動指標】 R元.2: 県有知的財産の新たな出願件数(件)	2	3	150%				
			1,807	956	1,956			3	1	33%				
			1,653	834	1,964		R3: 県有知的財産の出願・登録件数(件)	40						
			H16-						【成果指標】	6	4		66%	
			農政課				—	—	—	県有知的財産の新たな許諾件数(件)	8		10	125%
	4	長崎農産物商品力強化事業費	22,076	12,527	20,343	長崎産棚の拡大と継続、大消費地の地域中核量販店担当者との連携を深化しつつ、親子料理教室開催等、本県産農産物の魅力発信を実施した。 また、輸送費高騰を視野に入れた新たな九州地域中核量販店の開拓を行い、プレゼントキャンペーン等実施による連携構築により、長崎フェア開催等、本県農産物の魅力を消費者に訴求する取組を実施した。	【活動指標】 福岡地域中核量販店における長崎フェア開催(回)	1	1	100%				
			39,020	16,859	20,418			1						
			R2-4						【成果指標】	20,129	20,981		104%	
			農産加工流通課				—	—	—	九州地区への農産物出荷量(t)	20,329			
	5	ながさきの米消費拡大対策事業費	1,408	1,408	1,591	県産米の消費拡大及び米食の推進の観点から、バス車体広告による購入者層への県産米PRをはじめ、令和2年産米の食味ランキングにおいて『特A』評価を受けた「にこまる」と「なつほのか」を中心に、『長崎県民米』の消費拡大につなげるため、レストランタイアップによる県産米普及啓発活動やチラシ、ポスター等の販促資材作成による小売店等でのPRを実施した。	【活動指標】 イベント等でのPR回数(回)	2	3	150%				
			1,264	1,264	1,565			2	0	0%				
			1,278	1,278	1,571		2							
			H7-						【成果指標】	10,840	7,943		73%	
			農産加工流通課				—	—	—	R元.2: 県産ブランド米出荷量(t)	10,840		6,960	64%
	6	ながさ木ウッドチェンジ事業	2,599	0	4,694	県産材の需要を拡大するため、公共建築物をはじめとする非住宅等建築物の施工等に対し木造・木質化の技術支援を行った。 また、講習会の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響を受け、中止した。	【活動指標】 木造・木質化アドバイザーの派遣回数(回)	10	10	100%				
8,070			0	4,712	10									
R2-3					【成果指標】		2	1	50%					
林政課			—	—	—		アドバイザー派遣により木造・木質化した非住宅の件数(件)	2						
県内の木材利用者														

●事業の成果
・1件(コギク1件)の品種登録出願を行った。
・特許2件を出願予定であったが、メーカーとの協議の結果、R2年度の出願は見送られた。
・また、新たな品種実施許諾契約を10件(カーネーション3件、コギク7件)締結し、本県の開発品種を普及することができた。

●事業の成果
・全農・卸売業者と連携し従来の関西地区に加え、新たに九州地域中核量販店と連携し福岡地区において長崎フェア開催に取り組んだことから取扱量が増加した。

●事業の成果
・コロナ禍で各種イベントの開催が中止される中で、バスの車体広告、TVパブリシティ、レストランタイアップ等情報発信、普及啓発活動の実施により、県産ブランド米の認知度が向上した。しかし天候不順や台風の影響等により作況指数85と厳しい状況で、県産ブランド米の出荷量は大幅に減少となった。

●事業の成果
・アドバイザー派遣により木造・木質化した物件が1件、その他の箇所についても検討を行っており、施工へのPR効果が見られた。
・R2年度は製材輸出に取り組む業者が1者から2者になり、韓国向け製材品輸出が昨年比121%と増加した。

取組項目 i ii	7	農業セーフティネット推進強化費	4,600	4,600	7,954	リスク回避、経営の安定化を図るため、農業共済組合等が行う、農業共済制度の見直し内容や収入保険の周知・加入推進、損害防止事業等を支援した。	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・農業共済組合等と連携し県内農業者へ新制度の周知と既存制度見直しの周知を図ることができたが、高齢化等による担い手の減少などから加入者が減少した。 ・新制度の収入保険については、令和3年3月末時点において885件の加入があり、加入目標達成率78.3%は全国平均の56.9%を上回った。	
			3,831	3,831	7,824		新制度担当者会議の開催(回)	2	6	300%		
			3,132	3,132	7,853		【成果指標】	13,400	21,897	163%		
		—			共済の加入者数(人)		13,400	20,933	156%			
		H30-R4	—	—	—		13,400	—	—			
農産園芸課	—	—	—	農業共済組合等	—	—	—	—	—	—		
取組項目 ii	○	長崎四季畑魅力発信事業費	/	/	/	本県の農産加工品の知名度向上及び原料となる県産農産物の生産振興につなげるため、長崎四季畑認証商品を多く購入している40～60代女性にターゲットを絞り込んだPRを行うことにより、「長崎四季畑」の認知度及び購買率を高めていくとともに、「長崎四季畑」認証商品の8割を占める小規模商品(販売額500万円以下の商品)の各商品に適した販売先への販売拡大を支援。	【活動指標】	/	/	/	—	
			7,855	3,258	12,251		PR活動数(手法)	5	/	/		
		(R3新規)R3-5			—		【成果指標】	/	/	/		
	農産加工流通課	—	—	—	農業者、農業者の組織する団体、食品製造業者等	長崎四季畑販売額(百万円)	827	/	/	/		
	9	農業安全・適正使用推進費	1,483	1,161	4,023	農業安全対策の推進のため、農業安全対策協議会の開催及び農病害虫防除基準・雑草防除基準の策定・配布を行った。また、農業適正使用の推進のため、農業危害防止運動を実施するとともに、農業管理指導士の更新・認定研修を実施した。	【活動指標】	500	570	114%		●事業の成果 ・病害虫・雑草防除基準の策定に伴う農業の審議により、農産物の生産安定、品質向上及び作業の省力化が図られた。 ・農業危害防止運動及び農業管理指導士制度の運用により、農業による危被害防止が図られた。 ・農業の適正使用の推進により、安全・安心な農産物の供給に寄与した。
			979	785	171		農業講習会、研修会の参加者数(人)	500	341	68%		
			2,235	914	196		【成果指標】	0	0	100%		
		H29-R3	—	—	—	農業使用に伴う重大事故(中毒、死亡)件数(件)	0	0	100%			
	農産園芸課	—	—	—	県機関、市町、JA等生産者団体、農業者	—	—	—	—	—		—
	10	長崎県農産物安全安心向上事業費	/	/	/	国際水準GAP(農業生産工程管理)の取組拡大に向け、GAP指導員等による指導活動を実施する。有機農業や特別栽培の振興を図るため、有機農業指導員の育成や生産者のネットワークの活動を推進する。農作業事故発生防止のため、農作業安全確認運動等の意識啓発を図る。	【活動指標】	/	/	/		—
			2,007	695	66		GAP・有機・特裁研修回数	6	/	/		
		(R3新規)R3-5			—		【成果指標】	/	/	/		
農産園芸課	—	—	—	県機関、有機農業推進ネットワーク、農業機械士連絡協議会	有機・特別栽培面積(ha)	1,810	/	/	/			
11	環境保全型農業直接支援対策事業費	87,617	28,589	4,828	化学肥料・化学合成農薬の使用量を通常の5割以上低減する取組に併せて地球温暖化防止や生物多様性に効果のある取組を行う農業者の組織する団体等に対して支援を行った。	【活動指標】	2	3	150%	●事業の成果 ・微増ながら品目の転換や支援対象活動の見直しにより環境保全型農業直接支払制度の取組が拡大し、自然環境への負荷を低減した農業生産の普及に寄与している。 ・本事業の取組を推進することにより、地域による多面的機能の維持保全管理活動の活性化に寄与した。		
		89,163	29,139	4,695		県内市町、振興局参集の担当者会(回)	2	2	100%			
		102,827	33,610	4,712		【成果指標】	1,870	1,577	84%			
	H23-	○	—	—	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律第3条第3項第3号	環境直接支払制度取組面積(ha)	1,900	1,571	82%			
農産園芸課	○	—	—	農業者グループ、市町、長崎県	1,788	/	/	/				
12	土と水すこやか農業推進事業費	/	/	/	閉鎖性水域や地下水の水質保全を図るため、農地から流出する窒素等を削減する取組を推進する。	【活動指標】	/	/	/	—		
		4,097	2,301	1,233		現地実証圃設置件数	2	/	/			
	(R3新規)R3-5			—		【成果指標】	/	/	/			
農産園芸課	—	—	—	県機関、諫早市・雲仙市	有機・特別栽培面積(ha)	1,810	/	/	/			

取組項目 ii	13	6次産業化ネットワーク推進事業費	44,417	908	24,657	6次産業化の推進を行う6次産業化サポートセンターを設置し、地域検証委員会の審査に基づき選定された農業者等に対して、プランナー派遣による経営改善戦略作成等を行うとともに、新たに6次産業化を目指す事業者の育成に向けた研修会、個別相談会を実施した。	【活動指標】	14	14	100%	●事業の成果 ・プランナー派遣を活用した6次産業化事業者の経営改善戦略の作成支援や、交流会実施による農林漁業者と県内外の加工・流通・飲食業者とのマッチングなどを支援した結果、新たに6次産業化・地産地消法に基づく認定(2件)や販路拡大につながった。			
			12,600	273	24,255		【活動指標】	14	12	85%				
			46,989	1,448	23,559		【活動指標】	10						
		R元-3			六次産業化・地産地消法第41条	【成果指標】	2	16	800%					
		農産加工流通課			○	—	—	農林漁業者又はこれらの者の組織する団体	【成果指標】	2		30	1500%	
	14	地域発「農・食」連携推進事業費				本県農産物の魅力を活かした商工業との連携構築を促進し、そのうち県と共にしまの産品振興や新幹線開業等県の方策方向に沿った加工品や外食メニューづくり等に取り組む連携体に対して生産から販売までの課題解決を支援。	【活動指標】					—		
			11,955	6,673	23,088		【活動指標】	1						
			(R3新規)R3-5				—	【成果指標】						
		農産加工流通課			—	—	—	農業者、農業者の組織する団体、商工事業者等	【成果指標】	2				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 本県農林産物の需要開拓に向けた国内外の販売対策の強化

●実績の検証及び解決すべき課題

- ・県産農産物について、卸売市場協力のもと、関西地域に加え新たに九州地域の地域中核量販店と連携して長崎フェア開催等を支援し、取扱量増加に繋げることができた。一方、コロナ禍で従来実施していた試食宣伝販売等を行うことができなかったため、新たなマーケティング対応策が必要である。
- ・県産米について、台風等による作況指数低下が大きな要因の1つとなり、ブランド米出荷量の確保が出来なかった。一方、WEB県政アンケートによれば、県産米の認知度は92%と高いものの、県産米の優先購入率は51%と低迷しており、県内での積極的なPR活動や普及啓発を継続することにより消費拡大を図る必要がある。
- ・長崎和牛は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、飲食店における消費やインバウンド需要の低迷により、販売価格と県内・県外における認知度は下落傾向にある。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大で活動が制限される中、本県農産物を輸出する輸出業者と連携した海外量販店や飲食店でのフェア開催や貿易商談会のオンラインでの参加など事業者の輸出の支援に取り組み、世界的な巣ごもり需要に対応して前年度並みの輸出額を維持した。
- ・R2年度に木造・木質化推進に関する講習会の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響を受けて中止となった。
- ・木造・木質化アドバイザー派遣を実施する中で、建築士等から木造・木質化に関して体系的にまとめた資料が必要であるとの意見が寄せられた。また、R2年度は、当初の計画どおりアドバイザー派遣を10件行ったが、大半が市町等からの公共施設に関する相談であった。
- ・新型コロナウイルスやウッドショックなどの影響を受け国産材需要は高まっているが、供給体制は十分ではない。
- ・また、輸入木材が回復した際の国産材相場の暴落も予想されており、リスク分散のため、出荷先の一つとして輸出先の開拓を続ける必要がある。
- ・一般住宅における木造・木質化比率は約9割である一方、非住宅においては約1割と低い水準にある。

●課題解決に向けた方向性

- ・関係機関と連携し、引き続き関西、九州地域の地域中核量販店における県産物の維持拡大に取り組むとともに、コロナ禍での新たなマーケティングに対応するため、県産農産物のファン作りに取り組む。
- ・令和2年産米の食味ランキングで特Aを獲得した「なつほのか」「にこまる」を中心に、県産米の食味の良さを訴求することで、県産米の優先購入率向上に努める。
- ・アフターコロナを見据え、さらなる長崎和牛のPR対策、消費拡大対策を推進する。
- ・輸出ルートの拡大に向けたオンラインでの商談会の参加促進や輸出業者のマッチング、海外における長崎和牛指定店の登録拡大などに取り組むとともに、コロナウイルス感染拡大が収束した折には、海外での長崎フェアの開催や海外バイヤーの産地への招へいなどにより輸出拡大を図る。
- ・木造・木質化について体系的にまとめた手引書を作成し、建築士や市町の建築関係部署等に配布し、講習会等での資料として活用することで、技術支援を通じた木造・木質化の推進を図る。
- ・木材サプライチェーン構築支援システムの利活用を図り、需給に関する情報を共有することで、過剰在庫を抱え込むことや、木材価格の乱高下を防ぐ。
- ・また、輸出に関してはJETRO職員などの現地駐在員を活用し、調査対象国における積極的な情報収集に努める。

ii 農商工連携等による農産物の加工と付加価値向上の推進

●実績の検証及び解決すべき課題

・農業者と食品事業者との連携及び新商品開発が促進され、農林と商工・金融といった支援機関間の連携も進んだ。
 課題としては開発した商品は加工業者の視点に留まり、農産物の特徴や消費者視点の商品企画が整理できず、地域の魅力ある農産物を活用するなど農産物の特徴を活かした農商工連携体を構築しなければ農業者の所得向上に寄与するまでにはいたっていない。
 ・プランナー派遣による相談対応や交流会開催などの取組により、6次産業化・地産地消法の総合化事業計画の認定事業者数の増や農林漁業者等の売上増に寄与しているが、農業者等が自ら加工や販売に取り組むことは設備投資や雇用の確保などリスクが伴い、農業経営全体の所得向上に結び付かない事例がある。
 ・新型コロナウイルス感染拡大による土産品需要の減少により、長崎四季畑認証商品の売上高は前年比約1割減となった。

●課題解決に向けた方向性

・県産農産物の元々持っている価値を活かすために、食品製造業などの2次産業や販売業や飲食業などの3次産業のノウハウを活かした連携を促進し、農業者の所得向上につながる付加価値の高い「農」ビジネスモデルを構築していく。
 ・特に6次産業化プランナー（専門家）の派遣による個別相談業務では、支援対象者が安易に6次化の取組を実行しないよう、専門家とともに、経営の基礎となる農業も含めて6次産業化の取組の影響を加味した経営全体の財務現状等を把握したうえで、6次産業化の検討や実行を支援していく。
 ・新型コロナウイルスの影響が長期化することも想定し、生活様式の変化も考慮した最善策となるPR手法及び販路拡大支援を検討し、進めていく。

4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和3年度の新たな取組は「R3新規」等と、見直しが無い場合は「—」と記載	令和4年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	○ 1	長崎和牛銘柄推進事業費 R元-3 農産加工流通課	—	②⑨	本事業は令和3年度で終了予定だが、後継事業では、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、飲食店における消費やインバウンド需要が減退している状況の中、これらの回復のためにアフターコロナを見据えた長崎和牛のPR、消費拡大を図る必要がある。 また、国内市場の変化に影響を受けにくい販売体制を整備するため、海外指定店と連携した現地での長崎和牛フェアの開催や、生産者登録制度の推進による長崎和牛ロットの確保により輸出の拡大を図る。	終了
	○ 2	ながさき農産物輸出促進事業費 R2-4 農産加工流通課	—	②	輸出に取り組む事業者の増加を図るため、引き続き、輸出を目的とした国内商談会への会員の参加促進や海外からのバイヤーを産地に招へいし、マッチング機会を創出する。 さらに、国内輸出業者等との連携強化により、取引品目及び輸出量の拡大を図るとともに、関係機関・団体と連携して輸出に取り組む産地の育成を図る。	改善
	3	長崎県知的財産活用推進事業 H16- 農政課	—	②	今後とも、当初段階から県関係部局、知財を活用する農協及び生産者等外部関係者と協議し、生産現場のニーズと乖離しないよう新品種などの知財開発の方向性を明確にし、知的財産の取得・活用を図る。 また、知財の出願については、事前に農林技術開発センター及び共同出願先と調整し、計画的な実施に努める。	改善
	4	長崎農産物商品力強化事業費 R2-4 農産加工流通課	大消費地における県産棚の維持拡大に加え、「高品質農産物」の県内販売実証を支援することで、県産農産物の良さを知る機会を創出し、県産農産物のファン醸成を図り、県産農産物の安定取引拡大を推進する。	②⑦	大消費地(関西等)の販売店での県産棚の維持拡大に取り組むと共に九州(県内含む)の地域中核量販店と連携し、県産農産物ファンの拡大・定着化が促進されるよう令和4年度の取組内容の改善を図っていく。	改善
	5	ながさきの米消費拡大対策事業費 H7- 農産加工流通課	—	②	米消費拡大推進協議会による「なつほのか」「にこまる」を中心とした県産米の食味の良さを訴求するPRの取組を発展的にを行い、県産米の優先購入者率の向上を図る。	改善

取組項目 i	6	ながさ木ウッドチェンジ事業	R2-3 林政課	非住宅等建築物の木造・木質化推進のため、木の良さや木材を利用する意義、使用する場合の手法や木材調達などの留意点をまとめた手引書を作成する。 また、木材輸出については、新型コロナウイルス感染症の影響で海外渡航等が難しい状況が続いているため、新聞報道等の情報収集のみにとどめた。	②	木造・木質化アドバイザー派遣について、公共団体のほか民間からの相談件数も増やせるよう、県HP等で広くPRを行い、制度の利用促進を図る。また、輸出に関して、現地JETRO職員等に市場調査委託を行う。 さらに、本事業は令和3年度で終了予定だが、改正公共建築物等木材利用促進法がR3年10月から施行され、民間の建築物も含めた建築物一般への対象拡大、表彰制度、木材利用促進月間などが開始されることから、当該法改正に合わせて更なる木材利用促進が図れるよう、本事業における対応を検討していくため、終期を延長して継続実施する。	拡充					
		農業セーフティネット推進強化費						R3新規	農業共済の制度改正により、県内の水稲栽培農業者の多くが加入する一筆方式が令和3年産までで廃止される。そのため、他の引受方式への移行や収入保険への加入を促す必要があることから、令和3年度は、収入保険や農業共済の普及推進にかかる補助を実施する。	②	近年、豪雨や台風等の自然災害が頻発する中で、災害対策の柱として収入保険や農業共済への加入をさらに推進していく必要があることから、令和3年の加入状況を踏まえ、一層の取組強化を図る。	改善
		H30-R4 農産園芸課										
○	8	長崎四季畑魅力発信事業費	R3新規	長崎四季畑の販売ターゲットとなる40～60代女性に対してより効果的なPR手法を検討していくとともに、販売が伸び悩む商品（販売額5百万円以下の商品）への重点支援として、各商品の特性を踏まえた最適な販売先とのマッチングを進めていく。	②⑦	改善						
		(R3新規)R3-5 農産加工流通課										
		9					農業安全・適正使用推進費	—	農業による危被害防止のため、市町、農協、農薬販売団体等関係機関と連携し、講習会の開催や啓発資料の配布、県ホームページの活用等各種手段を活用することで幅広く農薬使用者に対して農薬適正使用を周知する。また、ドローンや無人ヘリといった無人航空機による農薬の空中散布実施者に対しても、安全対策講習会を開催するなど適正使用を推進する。	②	終了	
H29-R3 農産園芸課												
10	長崎県農産物安全安心向上事業費		R3新規	安全・安心な農産物生産のため、全農業者に対するGAPの実践指導及び農作業安全の推進、有機農業者に対する生産技術指導・JAS認証取得支援を実施する。R4年度より環境負荷低減に取り組む生産部会等のGAPの団体認証取得支援、有機農業先進地区創出に向けた取組支援を図る。また、農薬安全対策の推進、無人航空機（ドローン、無人ヘリ）の農薬適正使用の推進を図る。	②	拡充						
	(R3新規)R3-5 農産園芸課											
	11	環境保全型農業直接支援対策事業費					—	持続可能な食料システムの構築に向け、農業全体を環境保全型農業に転換していく必要性が一段と高まっており、市町や振興局と連携して当交付金事業の更なる取組拡大を図る。	⑤	改善		
H23- 農産園芸課												
12		土と水すこやか農業推進事業費	R3新規	農地から流出する窒素等を削減する技術実証や土壌分析に基づく適性施肥等をさらに推進し、地下水や閉鎖性水域の水質保全を図る。	②	改善						
	(R3新規)R3-5 農産園芸課											
	13	6次産業化ネットワーク推進事業費					—	本事業は令和3年度で終了予定だが、6次産業化に取組もうとする、農業者のサポートや農業者等と2次産業者、3次産業者とのマッチングの機会の提供は必要。 後継事業は、国の補助制度を最大限に活用することを前提としたいため、国概算要求等の状況を注視しながら、令和4年度に向けた方向性を検討していく。	①⑧	終了		
R元-3 農産加工流通課												

取組 項目 ii	14	地域発「農・食」連携推 進事業費	R3新規	①②	農業と商工業の事業者間の連携が促進されるよう、事業者等との意見交換を重ねながら、令和4年度の支援内容の改善を進めていく。	改善
		(R3新規)R3-5				
		農産加工流通課				

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点